

# 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

## 総合研究報告書

### 刑の一部執行猶予制度下における薬物依存者の地域支援に関する政策研究

研究代表者 松本 俊彦

国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長

#### 研究要旨：

**【目的】**本研究の目的は、刑の一部執行猶予制度施行後の薬物依存症者の地域支援体制を整備・拡充に貢献するために、薬物依存症からの回復に関する基礎的データの収集、および「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題を明らかにすることである。

**【方法】**本研究では、自治体（精神保健福祉センター、保健所、保健センター等）、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする6つ分担研究班の体制によって研究を行った。研究班初年度は、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発・実施しするとともに、精神保健福祉センターに対するアンケートおよび聞き取り調査、ならびに更生保護施設に対するアンケート調査を通じて、支援の実態と課題、ならびに、医療機関、保護観察所、民間支援団体などの連携の実態を調べた。2年度は、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発・実施するとともに、精神保健福祉センターに対するアンケートおよび聞き取り調査、ならびに更生保護施設に対するアンケート調査を通じて、支援の実態と課題、ならびに、医療機関、保護観察所、民間支援団体などの連携の実態を調べた。最終年度は、保護観察対象者および民間支援団体利用者のコホート調査の結果を解析し、精神保健福祉センターにおける薬物依存症者支援の実態や地域連携の好事例を明らかにし、自治体生活保護担当者への研修や更生保護施設職員との意見交換会を行った。

**【結果】**初年度、保護観察対象者ならびに民間支援団体利用者を対象としたコホート研究の準備が整い、前者においては2017年3月より調査を開始し、後者においては調査開始時点の横断的情報収集を終了した。また、精神保健福祉センターを対象としたアンケート調査、および聞き取り調査から、精神保健福祉センターにおける薬物依存症に対する回復プログラムの実施・準備状況が明らかになり、また、地域関係機関との連携の実態と課題が明らかになった。さらに更生保護施設に対するアンケート調査からは、更生保護施設における薬物依存症支援の実態と課題が明らかにされた。

2年度は保護観察対象者ならびに民間支援団体利用者を対象とした2つのコホート研究を継続的に実施した。前者においては対象候補者の同意率は14.3%と低かったが、調査実施地域で精神保健福祉センターと保護観察所の連携が進んでおり、今後、同意率の上昇が期待された。また、後者においては、6ヶ月後と1年後のフォローアップ調査が実施され、高い断薬率が確認され、薬物依存症からの回復にダルクが大きな貢献をしていることが確認された。民間回復支援団体への聞き取り調査からは、「顔と顔とでつながる」連携体制が構築され

ている地域が存在することが判明したが、その一方で、ダルク代表者との意見交換会からは、ダルクの支援方針と保護観察や生活保護の運用規則とのあいだで齟齬があり、ダルク側の負担を増大させている可能性も示唆された。また、最近1年のうちに、本人向けの再乱用防止プログラムを実施する精神保健福祉センターが著しく増えているが、自治体の生活保護担当課では薬物依存症者への研修が不足し、当事者への対応に自信が持てない状況にあることも判明した。

最終年度、保護観察対象者のコホート研究では、11の精神保健福祉センターから計209名の保護観察対象者について最長1年半後までの追跡が行われた。1年後調査では、保護観察期間中に地域の社会資源にアクセスしていない者が多く、仕事を優先する生活のなかで保護観察終了とともに再乱用防止プログラムから遠ざかる一群と、保護観察終了とともに無職のまま社会内で孤立する一群の存在が明らかにされた。同時に、精神保健福祉センターのかかわりが保護観察と地域支援のシームレスなつなぎに貢献する可能性が示唆された。一方、民間回復支援団体利用者のコホート調査では、24ヶ月時点での断薬率は62.9%と、その非常に優れた回復効果が明らかにされた。そして断薬の阻害要因としては入所期間1年未満、未就労状態、併存障害の存在が、そして促進要因としては、生活保護受給中、自助グループ参加、メンバー同士の良好な関係性が同定された。

全国の生活保護担当ケースワーカー向け薬物依存症対応基礎研修を開催したところ、研修実施後には受講者の評価尺度上の薬物依存症に対する苦手意識が有意に低減し、知識や相談対応スキルが有意に高まることが確認された。また、全国69箇所の精神保健福祉センターのなかで、SMARPPなどの回復プログラムを実施している施設は40箇所(57.9%)にまで広がっていた。地域連携に関するインタビュー調査からは、「機関から機関へケースをつなぐ」連携よりも「ケースを協働して支援する」連携が良好な連携体制構築の鍵となり、それには、関係機関職員同士が日常的に交流し、顔と顔がつながる仕組みづくりが必要であることが示唆された。更生保護施設職員の聴き取り調査からは、SMARPPなどのプログラムを実施するなかで回復支援への手応えを感じる一方で、地域の社会資源との連携や研修機会に不足を感じている実態が明らかにされた。

【結論】3年間の研究期間を通じて、保護観察対象者と民間支援団体利用者のコホート調査の実施体制を構築された。また、各種調査を通じて、地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態、支援の課題を明らかにした。以上の研究知見を踏まえ、研究班活動の知見を踏まえ、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに追記・補強すべき事項を整理し、提言としてまとめた。

## 研究分担者

白川 教人 (横浜市こころの健康相談センター  
センター長)  
和田 清 (埼玉県立精神医療センター 依存症  
治療研究部長)  
近藤あゆみ (国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 薬物依存研究部  
診断治療開発研究室長)  
嶋根 卓也 (国立精神・神経医療研究センター精  
神保健研究所 薬物依存研究部 心  
理社会研究室長)  
森田 展彰 (筑波大学大学院人間総合科学研究  
科 ヒューマン・ケア科学専攻 准  
教授)

### A. 研究目的

これまでわが国の薬物問題対策は「供給の断絶」(規制・取り締まりの強化)に偏り、「需要の低減」(依存症の治療・回復支援)には多くの課題がある状況で推移してきた。

こうしたなかで、平成28年6月には「刑の一部の執行猶予制度」が施行され、これを機に、関係機関や団体が緊密に連携した、地域における薬物依存症者支援の必要性が高まった。さらに、平成28年12月には再犯防止推進法が制定され、これにもとづき、平成29年12月には、犯罪対策閣僚会議において自治体の「再犯防止推進計画策定」の努力義務化などが定められ、地域における薬物依存症者支援体制の構築は、もはや努力規定ではなく、義務規定となった。現在、保護観察から切れ目のある地域における支援の実現に向けて、地域の関係機関や民間支援団体の連携をより緊密とし、必要な支援を提供できる体制を確立することは、わが国喫緊の課題といえるであろう。

しかし、いまだ地域の医療機関や相談支援機関の側には薬物依存症者支援の経験が乏しく、薬物依存症者の転帰情報など、対策立案に際して参照できる基礎的データも存在しない状況である。すでに2015年11月19日には「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」(法務省保護局・矯正局、厚生労働省社会・保護局障害保健福祉部)が発出されており、その基本方針として、薬物依存者に対する支援を刑事施設や保護観察所又は医療機関いずれかの単一の機関に委ねるのではなく、相互に連携し、それぞれが有する責任、機能又は役割に応じた支援を、切れ目なく(シームレスに)実施するよう努めること、さらには、民間支援団体との連携体制構築の重要性が示されている。しかし、そのような支援や連携を地域で実現していくには、現場レベルでの様々な工夫や、克服すべき課題がある。

そこで本研究は以下の2つの目的から計画、実施された。その目的とは、第1に、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに各論部分に関する補強的提言をすることであり、そして第2に、今後、薬物依存症者の地域支援のあり方を検討、改善させる際の基礎資料となるように、薬物依存症者の転帰調査システムを開発し、地域における薬物依存症者支援の好事例に関する情報を集積・整理することである。

### B. 研究方法

本研究班は、その目的を達成するために、自治体(精神保健福祉センター、保健所、保健センター等)、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする6つの分担研究班から構成する体制を採用した。そのうえで、初年度には、①保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査システムを開発し、

②地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態を把握し、支援好事例の収集と地域支援の課題を明らかにした。次いで2年度には、①保護観察対象者および民間支援団体利用者のコホート調査を開始し、②さまざまな地域における薬物依存者支援の好事例の分析、ならびに関係する援助者への聞き取り調査を行った。

そして最終年度は、以上の研究や情報収集から得られた知見にもとづいて、2015年11月19日に発出された「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」(法務省保護局・矯正局、厚生労働省社会・保護局障害保健福祉部)の課題、追記すべき事項について提言することを目的とした。

以下に、各分担課題の具体的な研究方法を述べる。

### 1. 「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」(研究分担者: 松本俊彦)

本分担研究では、保護観察の対象となった薬物事犯者の転帰を明らかにし、転帰に影響する要因を明らかにするとともに、保護観察から地域の任意の社会資源への連携を促進するシステムを構築することを目的としている。

2017年12月より保護観察所と精神保健福祉センターなどの地域支援機関との橋渡しをしながら、保護観察の対象となった薬物事犯者の長期転帰を調査する、「Voice Bridges Project:「声」の架け橋プロジェクト」を開始した。当初、4つの精神保健福祉センターの管轄エリアから調査を開始したが、漸次、プロジェクトに参加する精神保健福祉センターが増えていき、最終的には11の精神保健福祉センター管轄エリアで調査を実施することとなった。

本分担研究の活動は、保護観察対象者コホート調査を行う定量的研究のセクション(研究1)と、同調査を進めるにあたっての地域支援体制

に関する定性的研究のセクション(研究2)に分けて展開された。前者では、保護観察所にて保護観察対象者をリクルートし、管轄の精神保健福祉センターにて研究参加の同意を得て、対面もしくは電話による調査を3年間実施する計画とした。初回調査で、基本属性や薬物依存重症度などを調査し、2回目以降は薬物再使用の有無、生活状況(就労、住居など)、調査時点で受けている治療プログラム、困りごと・悩みごとや相談相手などを調査した。また、法務省保護局観察課から調査実施地域における全保護観察対象者のデータの提供を受け、調査に参加した者としなかった者の特徴(性別、年齢、保護観察の種類、保護観察終了時の転帰)を比較した。一方、後者の研究セクションでは、研究者が対象地域の精神保健福祉センターに赴き、調査実施状況の進捗や課題、保護観察所との連携体制に関するヒアリングを実施した。

### 2. 「自治体による薬物依存症者支援のあり方と支援体制の構築に関する研究」(研究分担者: 白川教人)

本分担研究は、主として自治体側から見た薬物依存症者地域支援の課題を明らかにし、精神保健福祉センターを起点とした地域支援のあり方を検討することを目的とした。初年度は自治体職員を主たる情報源として課題を抽出・整理した。2年度には、保護観察所職員や民間支援団体職員も含めて地域支援の課題を整理し、最終年度に、行政側から見た「ガイドライン案の叩き台」を開発し、最終年度は、わが国の自治体における、生活保護担当ワーカーの薬物依存症を有する生活保護受給者に対する支援の技術の向上を目的とした研修の開催し、全国の精神保健福祉センターにおける薬物相談の概況を明らかにした。

具体的な研究内容は以下の通りである。

初年度は全国69か所の精神保健福祉センター宛に対するアンケートを送付し、依存症治療・

回復プログラムの実施状況、ならびにワークブックを提供された場合の利用可能性に関する調査を行った。2年度は2つの調査を実施した。1つは、薬物依存症を有する生活保護受給者に対する支援の現状に関する実態調査であり、全国12の自治体の福祉事務所の生活保護担当課管理職と生活保護担当ワーカーに対する調査を行った。もう1つは、全国の精神保健福祉センターに対して調査票を送付し、薬物に関する相談の概況を調査した。最終年度は研修会を2回開催した（平成30年12月17日横浜、平成31年2月4日名古屋）。愛知県精神保健福祉センターの藤城聰、特定非営利法人横浜ダルクケアセンターの山田貴志、特定非営利活動法人三河ダルクの松浦良昭の計3名を講師とし、薬物依存症や支援の基礎知識と、ダルクによる生活保護担当ワーカーとの支援の事例についての紹介を行った。研修の前後でアンケートを実施し、研修の効果測定を同時に行った。また、全国69の精神保健福祉センターに対して調査票を送付し、薬物に関する相談の概況を調査した。

### 3. 「薬物依存症者に対する包括的支援ガイドラインの開発に関する研究」（研究分担者：和田清）

本分担研究では、他の分担研究の成果を踏まえ、2015年11月19日に発出された「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」（法務省保護局・矯正局、厚生労働省社会・保護局障害保健福祉部）の各論部分についての補強的提言を作成することを目的とした。初年度は、地域連携ガイドラインの再検討を行い、2年度には、刑の一部執行猶予制度施行以降の薬物依存者本人に対する地域において、重要な役割を担うと予想される民間回復施設の課題を明らかにするために、6カ所のダルク（Drug Addiction Rehabilitation Center）の代表者を招いて、自立準備ホームとしての経験を元に、「刑の一部執行猶予」者受け入れに際しての問題点に関する意見交換会を開催し、問題点

を整理した。最終年度は、「薬物依存者本人に対する支援」において、現実的に重要な立場にある「民間支援団体」としての更生保護施設について、関係者からの情報収集、現地訪問を通して、参考となる取組を行っている施設とその取組について紹介することとした。

### 4. 「多機関連携による薬物依存症者地域支援の好事例に関する研究」（研究分担者：近藤あゆみ）

本分担研究では、研究者が直接複数の地域に出向いて行政機関、医療機関、民間支援団体から情報収集を行い、地域支援の課題抽出・整理を行うとともに、地域支援の好事例を収集・解析することを目的とした。研究班初年度は、精神保健福祉センター（69機関）を対象機関とし、連携状況に関するアンケート調査を行い、2年度は、民間依存症回復支援施設を対象に、連携良好と感じる機関との具体的な連携状況に関するインタビュー調査を行った。最終年度は、精神保健福祉センター、依存症回復支援施設、保護観察所、医療機関など38の関係機関を対象に、連携良好と感じる機関との具体的な連携状況に関するインタビュー調査を行った。

### 5. 「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」（研究分担者：嶋根卓也）

本分担研究では、民間支援団体であるダルク（DARC: Drug Addiction Rehabilitation Center）を利用する薬物依存者の予後をコホート研究デザインで明らかにすることが目的とした。研究班初年度にコホート調査実施の準備・調査の開始とし、2年度は調査の進行管理とともに、民間支援団体側から見た、地域連携の課題に関する聞き取り調査を行った。研究班最終年度は、ベースラインから2年予後までの追跡を行い、その結果を解析した。

具体的に調査方法は、調査協力が得られた46団体の利用者695名を対象とし、2016年10～12月に各施設で自記式質問紙によるベースラ

イン調査（以下、BLと表記）を実施して、その後6ヶ月ごとフォローアップ調査（職員による聞き取り調査）—BLから6ヶ月時点でのフォローアップ1（2017年4月～6月：6M）、1年時点でのフォローアップ2（2017年10月～12月：12M）、1年6ヶ月時点でのフォローアップ3（2018年4月～6月：18M）、2年時点でのフォローアップ4（2018年10月～12月：24M）—を行った。なお、解析に際しては、断薬率・断酒率、薬物・アルコールの再使用をメインアウトカムに、就労率・生活保護受給率をサブアウトカムとした。

## 6. 「更生保護施設における薬物依存者支援の課題と地域連携体制のあり方に関する研究」（研究分担者：森田展彰）

本分担研究は、刑務所や保護観察所等で処遇された薬物使用者の社会復帰を支援する更生保護施設における薬物問題を持つ人の利用状況や、こうした重点処遇対象者の支援状況、回復・社会復帰の状況、関連機関との連携状況の実態を明らかにし、刑の一部執行猶予制度下における更生保護施設を中心とする地域支援の進め方について示唆を得ることを目的とした。

研究は以下の3つの調査から構成された。

調査1（更生護施設スタッフへのアンケート調査）：全国の更生保護施設103施設の各施設代表者及び薬物問題のある事例に対応しているスタッフを対象にアンケート調査を実施した。各施設の代表者には、薬物問題のある者の利用状況、刑の一部執行猶予制度の対象者及び非対象者の背景や利用状況、生活・就労に関する支援、プログラム、家族支援や入所期間終了後の状況、他機関との連携について尋ねた。またスタッフへは、支援に関することや困難感、今後の改善点について、薬物問題のある事例への関わり方について尋ねた。

調査2（更生保護施設と関連機関のスタッフの意見交換会における調査）：薬物処遇重点実

施更生保護施設を中心に、その地域にある医療機関、精神保健福祉センター、保健所・保健センター、当事者団体のスタッフを集め、「刑の一部執行猶予制度の中で、更生保護施設に入る薬物問題のある事例の回復支援においてどのような連携ができそうか」について話し合いを行った。ここで提出された意見をKJ法によりまとめた。さらに参加者に対し、感想や連携して支援した経験についてアンケートで尋ねた。

調査3（更生保護施設の利用者およびスタッフの質的インタビューを中心とした調査）：薬物処遇重点実施更生保護施設の薬物問題のある利用者とスタッフで研究協力を承諾した者に対して面接を行い、その録音をトランスクリプトに起こして質的分析を行った。

## C. 研究結果

### 1. 保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究（研究分担者：松本俊彦）

研究1「保護観察対象者コホート調査」では、平成29年3月から平成30年12月末までに、11の精神保健福祉センターから計209名の保護観察対象者が調査に参加し、最長1年半後までの追跡調査が行われた。初回調査時における対象者の平均年齢は45.3歳で、男性が76.1%、就労している者が47.4%であった。保護観察の種類の内訳は、仮釈放の者が67.5%と最多であった。主たる使用薬物が覚せい剤であった者が95.2%、逮捕時におけるDAST-20の平均値は11.2と中程度であった。治療プログラムを受けている者が76.6%いたが、その多くは保護観察所で実施されるプログラムであった。

1年後の追跡調査では、保護観察終了している者が78.3%で、就労している者が73.9%まで増加した一方で、生活保護などの社会保障制度の使用が増加した。治療プログラムを受けてい

る者が約4割に減少し、中でも保護観察所で実施されるプログラムを受けている者が13.0%まで減少した。一方で、精神保健福祉センターで実施するプログラムに参加する者が8.7%に増加した。対象者の困りごと・悩みごとの内容は、初回調査・1年後調査とともに、経済的問題や仕事に関することが多かった。薬物再使用率は時間経過とともに増加する傾向にあったが、1年後・1年半後調査の回答者が少なく、引き続き調査を継続しデータを蓄積する必要があると考えられた。

なお、法務省保護局観察課から提供されたデータを分析した結果、調査実施地域における保護観察対象における本調査同意率は22.1%であることが明らかになった。そして本調査対象者は、本調査に参加しなかったものと比較し、刑の一部執行猶予に付された者、さらに解析時点で保護観察が終了していない者が多かった。また、調査対象者における保護観察の転帰は、期間満了が52.9%と最も多く、身柄拘束、保護観察取消し、死亡は確認されなかった。

一方、研究2「調査実施地区ヒアリング調査」からは、精神保健福祉センターと保護観察所の間で、本プロジェクトを通して良好な連携が築かれつつあることが示唆された。当初の計画よりも保護観察対象者全体におけるリクルート率は低かったが、個別の支援ニーズを拾い上げながらリクルートへつなげる工夫もなされており、地域ごとに具体的な課題を解決しながら順調にプロジェクトが展開している様子がうかがわれた。また、現在、精神保健福祉センター同士の横のつながりの中で本プロジェクトの経験が肯定的なものとして伝わっており、それによって、今後、対象地域の拡大に発展することが期待された。

以上のように、本分担研究班が展開した「Voice Bridges Project（「声」の架け橋プロジェクト）」を通して、地域における保護観察対象

者の支援体制を構築することができる可能性が示唆された。

## 2. 「自治体による薬物依存症者支援のあり方と支援体制の構築に関する研究」(研究分担者: 白川教人)

初年度実施したアンケート調査から、以下の2点が明らかにされた。

1つは、平成28年9月1日現在における依存症治療・回復プログラムの実施状況についてである。全国のセンターにおいて、SMARRP類縁のプログラムを、すでに実施しているのは25センター(36%)、計画中は7センター(10%)、実施予定なしは37センター(54%)であった。SMARRP類縁のプログラムを実施しているセンターの対象とする依存は、薬物のみを上げるセンター(11センター)が一番多かった。また、実施予定なしと回答したセンターがSMARRP類縁のプログラムを実施できない理由として、マンパワーと予算の確保不足が一番多く、次いで、管轄内の医療機関がすでに薬物に関するプログラムを実施していることを挙げるセンター(10センター)が多かった。

もう1つは、「長野県版依存症治療回復プログラムテキスト(ARPPS)」の活用可能性についてである。61センター(88%)がARPPSを活用できると回答し、活用方法は職員の基礎知識学習が最も多いという結果であった。一方、活用しないと回答したセンターでは「独自のテキストがあるから」という理由が一番多かった。

2年度行った自治体の生活保護担当課への調査から、薬物依存症ケースの経験率に比較すると、管理職および担当生活保護ワーカーの薬物依存症に関する研修の受講率は低く、より多くの地域で研修を開催し、受講しやすくする支援をする必要性が示唆された。また、全国の精神保健福祉センターの調査からは、36箇所(52.2%)のセンターで薬物依存症を対象にした回復プログラムが実施されており、そのうち34箇所

(49.3%) が SMARPP 類似のプログラムであることが明らかにされた。この結果から、薬物依存症からの回復プログラムの普及が進んでおり、その理由として、補助金および研修教材が利用できるようになったことが大きな影響を与えている可能性が示唆された。

最終年度行った研究においては、研修会には全国 9 の自治体から 36 名が参加した。アンケートからは、薬物依存症の支援についての正しく知識を得ることの重要性を記述していた参加者が多かった。また、研修前後で実施した薬物依存症の支援従事者の態度を測定する心理尺度からは、「知識とスキル ( $p<0.01$  効果量  $d=0.82$ )」

「仕事への満足感と自信 ( $p<0.01$  効果量  $d=0.89$ )」「患者の役に立っている感覚 ( $p<0.01$  効果量  $d=0.73$ )」といった項目で有意差を認めた。この研究から、自治体の生活保護担当ワーカーに対して薬物依存症を有する生活保護受給者への支援の技術の向上を目的とした研修の有効性が確認され、今後は研修プログラムのパッケージ化と全国への普及を促進することで、生活保護担当ワーカーに対する継続的な研修開催による支援技術の向上が必要と考えられた。

精神保健福祉センターを対象としたアンケート回答率は 100% であった。その結果、全国の精神保健福祉センターでの薬物相談の平均件数は平成 29 年度が 98.2 件であった（参考：平成 26 年度…104.8 件、平成 27 年度…77.3 件、平成 28 年度…90.1 件）。36 (52.2%) のセンターで薬物依存症を対象にした集団の回復プログラムが実施されており、そのうち 40 (57.9%) が SMARPP 類似のプログラムであった。また、集団の回復プログラムを実施していない 35 のセンターの中には、個別で回復プログラムを実施しているセンターが 6 あった。また、平成 29 年度中の刑の一部執行猶予中の薬物依存症当事者による相談の延べ件数の平均は 4.3 件であった。以上より、全国で薬物依存症の相談が増加傾向

にあることと、薬物依存症からの回復プログラムの普及が進んでいることが明らかにされた。

### 3. 「薬物依存症者に対する包括的支援ガイドラインの開発に関する研究」(研究分担者: 和田清)

本研究は、他の分担研究による成果の上に成り立つ研究であるため、研究班初年度は、「刑の一部執行猶予」制度の内容、判決状況、危惧される問題点を論文化するとともに、今後の議論のために、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の総論部分である「3 関係機関の基本的な役割」の内容について、視覚的に要約することを試みた。

2 年度行ったダルク代表者との意見交換会では、ダルクの考え方、その実践方法と、保護観察所、並びに、生活保護制度、福祉サービス制度の制度的縛りとの齟齬から派生する意見が多く出された。なかでも、ダルク入寮者の場合、実質的な居住地が定かでない者が少なくない上に、回復を優先する考え方に基づいて、保護観察所が指定する帰住先とは距離的に離れたダルクへの入寮がなされることも少なくなく、そのため、生活保護受給地と福祉サービスの援護実施地が異なることが多い。このようなケースでは、寮者の生活保護受給、福祉サービス援護実施に関しては、解釈及び手続き上、ダルク側の人的、経済的負担は大きい。今後、このようなダルク側の負担を軽減するためには、法務省、厚生労働省、地域の関係機関とのあいだでの協議、ならびに新たなコンセンサスの形成が必要であると考えられた。

更生保護施設は、適切な帰住先のない出所者を一定期間保護し、円滑な社会復帰を助けて再犯を防止する施設である。そのため、ほとんどの施設内で生活指導、就労指導、SST(社会生活技能訓練)、酒害・薬害教育などの何らかのプログラムを行っているが、そのほとんどが「施設内」での取組である。しかし、円滑な社会復帰のためには、地域での「施設外」の関係機関、団体

とのネットワークが求められる。地域での何らかのネットワークに、何らかの形で参加している更生保護施設は少なくないが、更生保護施設自体が中心になって、地域でのネットワーク作りを行っているところは国内でも清心寮（埼玉県さいたま市）のみであると考えられ、最終年度はこのネットワークの詳細について情報収集を実施することとした。

「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」は平成30年6月1日時点では、保護観察所、少年鑑別所、更生保護観察協会、保護司連合会、更生保護女性連盟、弁護士会、BBS連盟などの司法・更生関係機関のみならず、ハローワーク、就労支援事業者機構、地域生活定着支援センター、埼玉県社会福祉課、さいたま市福祉部などの行政機関、社会福祉協議会をはじめ、ホームレス支援団体、非行のある少年支援団体、貧困家庭少年の学習支援団体、医療機関などの計21施設・団体により構成されており、年4回の協議会を清心寮にて開催し、「できることを提供し合う緩やかなネットワーク」を作っている。なお、当初、埼玉県立精神医療センター、埼玉県立精神保健福祉センターはこのネットワークに参加していなかったが、「清心寮」からの参加要請を受けて、平成30年度から両センターもこのネットワークに参加することになった。

今回の情報収集から明らかになったのは、更生保護施設での取組は、「施設内」での取組になりがちであり、結果的に、更生保護施設自体が地域で孤立する傾向がある。その意味では、精神保健福祉センターや精神科医療機関が参画した「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」は他の更生保護施設にとっての参考になる好事例であり、刑務所出所者の円滑な社会復帰のために有益な組織であると考えられる。

#### 4. 「多機関連携による薬物依存症者地域支援の好事例に関する研究」(研究分担者: 近藤あゆみ)

初年度は平成29年2月10日時点で、17機関のうち12機関のインタビューを終了した。その結果、現段階において精神保健福祉センターと良好な連携関係が構築できている主な機関は、保護観察所と依存症回復支援施設であることが明らかになった。保護観察所との連携内容については、観察期間が終了して保護観察所の関与が途切れる前に、本人及び家族を精神保健福祉センターにつなぐ経路が確保されていることに加え、保護観察所が精神保健福祉センターから様々な助言を受けることでよりよい支援につながっている可能性が示唆された。

依存症回復支援施設との連携は他機関と比較して多様であったが、特に施設入所が必要な状態にあるケースを支援していく場合の連携が重要であると思われた。センターで本人支援を行っていると、施設に入所しないで断薬を継続していくことが困難なケースに一定数出会うことになるが、よいタイミングをみはからって早期に施設入所につなげるためには、依存症回復支援施設職員との密接な連携が欠かせないからである。また、ケース紹介や助言についても、本人家族ともに双方向で行われており、互いの可能性や限界をよく理解したうえでの連携が行われていることが示唆された。

平成30年1月31日時点で、6つの民間依存症回復支援施設へのインタビューを終了した。その結果、民間依存症回復支援施設と関係機関との連携内容は、機関から機関へケースをつなぐ連携と、ケースを協働して支援する連携の2つに大別され、後者が良好な連携体制構築の鍵になると思われた。また、インタビュー調査の分析結果からは、医療保健福祉司法分野の関係諸機関が、地域で顔と顔がつながる仕組みづくりで信頼関係を構築し、地域独自の創意工夫によって実際のケースに関する協議・協働の機会を増やしていくことで、支援の質が高まるとともに、孤立を防ぐ多重構造の支援システムが構築されていることが確認された。

インタビュー調査の逐語録を質的に分析した結果、関係機関間の良好な連携内容については4つの大きなカテゴリー——「つなげる（受ける）」「相談助言を行う（受ける）」「出会いの機会を創出する」「協働して支援する」が生成され、機関から機関へケースをつなぐ連携と、ケースを協働して支援する連携の2種類が示された。また、良好な連携体制構築に必要な要素についても4つの大きなカテゴリー「関係構築のための活動」「関係構築のための姿勢・態度」「良好な関係性」「良好な連携がもたらすもの」が生成され、ケースに関する協議・協働が活発に行われ、地域ネットワークの中で支えることができる良好な連携体制をつくるための具体的な方法やプロセスが示された。さらに、要約整理した112事例から、今後の連携体制構築に資する示唆を得ることができた。

## 5. 「民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究」（研究分担者：嶋根卓也）

初年度、全53施設のうち46施設から調査協力を得て（施設協力率86.8%）、697名より有効回答を得た。対象者の平均年齢は43.3歳（20～85歳）、女性6.9%であった。利用形態は、入所中79.5%、通所中10.3%、スタッフ研修中10.2%であった。主たる依存対象は、薬物依存70.4%、アルコール依存24.7%、ギャンブル依存2.3%であった。主たる依存物質は、覚せい剤42.9%、アルコール24.7%、危険ドラッグ9.3%、有機溶剤4.3%、処方薬4.2%、大麻3.7%、市販薬3.0%と続いた。8割を超える高い協力率で、700名近くの有効回答を得ることができた背景には、各施設との顔が見える信頼関係の構築が影響していると考えられる。今回は、対象全施設を個別に訪問し、研究計画を口頭と文書を使って丁寧に説明することを心がけた。また、協力施設の職員を対象に調査結果のフィードバックおよび意見交換会を開催し、民間支援団体と

の密なコミュニケーションを図った（平成29年1～2月）。

以上により、追跡を伴う民間支援団体の予後調査としては、わが国で初めての大規模研究が開始された。

2年度は全国の民間支援団体ダルクを対象としたコホート研究の6ヶ月後、1年後のフォローアップ調査から、利用者の回復状況を把握することができた。6ヶ月後では利用者の88%が、1年後では利用者の77%が薬物を一度も使わない「完全断薬」を継続しており、当事者が主体となったダルクの活動は、薬物の再使用抑止に大いに貢献していることが示唆された。また、この「完全断薬」を維持していくためには、「利用者や職員との良好な関係性」が必要であるとともに、「回復のモデルとなる仲間」との出会いが必要であることが示された。一方、就労率の上昇とともに、生活保護受給率も低下していることから、ダルクの活動は、薬物再使用の抑止効果のみならず、社会的・福祉的な回復にも貢献していることが示唆された。

最終年度、追跡結果の解析から以下のことが明らかにされた。

- BLから2年が経過し、半数近くがダルクを退所していたが、依然として対象者の75%と連絡がとれる状態であり、脱落者の少ないコホートが維持されていた。
- 対象者全体の断薬率は、6M(88.3%)、12M(76.5%)、18M(69.6%)、24M(62.9%)であった。
- アルコール・薬物使用のいずれもない断酒・断薬率は、6M(79.1%)、12M(64.4%)、18M(58.4%)、24M(52.1%)であった。
- 薬物再使用率は、6M(5.3%)、12M(5.8%)、18M(4.0%)、24M(4.5%)と横ばいであったが、薬物使用状況が不明の割合は、6M(4.7%)、12M(12.1%)、18M(15.3%)、

24M (19.3%) であり、時間の経過とともに増加していた。

- 断薬を維持する上での危険因子は、入所期間が 1 年未満であること、未就労状態であること、併存障害があることであった。
- 断薬を維持する上での保護因子は、スタッフ研修中であること、生活保護を受給していること、メンバー同士の関係性が良好であること、回復のモデルとなる仲間がいること、自助グループに定期参加していることであった。
- 時間の経過とともに、未就労率および生活保護受給率はいずれも減少する一方、就労率は増加していた（特に、一般就労やダルク職員として）。

以上の結果から、ダルク利用者の断酒・断薬率はかなり高く、メンバー同士の関係性や、回復のモデルの存在といった、いわゆるフェローシップ（仲間の力）が断薬に対して保護的に作用している可能性が示唆された。薬物依存症を抱える刑務所出所者を地域で支援していくにあたっては、こうした知見を生かしていく必要がある。

## 6. 「更生保護施設における薬物依存者支援の課題と地域連携体制のあり方に関する研究」（研究分担者：森田展彰）

初年度行ったアンケートの結果、調査対象となった 25 施設のうち、13 施設における平成 27 年 6 月から 1 年間の利用者は、総数 942 名（男性 797 名、女性 145 名）であり、そのうち薬物問題のある事例は 321 名（男性 246 名、女性 75 名）であったことが明らかにされた。1 年間で各施設の薬物問題をもつ利用者は  $72.5 \pm 38.4$  名となり多い人数であった。

また、入所中の支援やプログラムは、中心となる就労支援に加え、スマープをはじめとする再発防止のプログラムが施設内外でほとんどの

施設で行われていることが明らかにされた。スタッフの方の薬物依存症者への治療的な態度を J-DDPPQ という尺度で測定したところ、医療機関の看護師よりも治療的な態度が高く、薬物問題をもつ人への回復支援の手法や視点が定着しつつあることが確かめられた。刑の一部執行猶予制度についても、治療的な働きかけに手ごたえを得ている人を中心に、処罰だけではない治療的な働きかけが早く導入できることに意義を感じている人も多いが、自分の問題についての認識が十分でない段階で入ってくることで、指導が入りにくくなってしまうことなどの懸念があることも判明した。

しかしその一方で、就労や住まいが安定しない状況の者も少なくなく、入所中から自助グループや医療保健福祉機関との連携も始められているものの、退所後の継続は多いとはいえない点も明らかにされた。

2 年度は、意見交換会における KJ 法のワークやインタビューにおける質的データをもとに、刑の一部執行猶予制度下における薬物問題のある人への地域連携における当事者や援助者の感じている有効性や課題に関する検討を試みた。しかし、同制度の対象者の更生保護施設への入所が開始したばかりで、まだ同制度を実際に行ったまでの意見に関するデータは十分得られておらず、明確な課題を抽出することができなかった。その一方で、連携の前提になる、同制度そのものや関連機関の機能や果たしている役割について十分な知識や理解がもてていない、という不安が、多くの援助者が抱えていることが明らかにされた。その一方で、多機関連携していくことで継続的な回復支援ができることへの期待も少なくなく、今後、このような意見交換の場を継続的に持ちながら、具体的な連携の方策を見出していくことに強い意欲をもっている者が多いことも明らかになった。

最終年度は以下のとおりである。

**調査1の結果:**H30年11月～12月の期間に、アンケートを全国の更生保護施設 103ヶ所へ郵送配布し、代表者からの回答は 64名（回収率 64%）、支援スタッフからは、200部配布のうち 78名から回答（回収率 39%）を得た。H30.1.1–3.31 の 3か月間に入所開始した薬物問題を持つ事例は、236名でそのうち、制度対象者 29名、制度非対象者 236名で 12.3%であった。制度対象者と非対象者とも、施設内・保護観察所などでの SMARPP などのプログラム提供や自助グループの紹介などを行った事例がいる場合が多く、スタッフや当事者ともこうした働きかけの中で信頼関係をもてることで回復支援を行えている実感を得ている様子がみられた。

**調査2の結果:** 薬物処遇重点実施更生保護施設を中心とした薬物問題の関連機関を対象とする意見交換会（更生保護施設に加え、保護観察所、医療保健福祉機関、ダルク）を、東京、栃木、佐賀、大阪の計4回開催し、アンケートおよびグループディスカッションを実施した。さらに、そこでの意見を KJ 法でまとめた。計4回を開催し、参加者は、アンケート回収 57名、KJ 法ディスカッション参加者は 124名であった。

今回行った地域交流会では、まだ互いの機関の役割や刑の一部執行猶予制度そのものに関する共通理解がもっと必要であるという感想が多くよせられた。刑の一部執行制度下で薬物の問題を抱える対象者には、自ら相談をし、必要な機関とつながりを保ちにくい特性があり、継続支援の構築/整備が焦眉の課題であることが確かめられたといえる。課題の解消のためには、今回試みた交流会のような形で地域の関係機関が話し合いの場を持ち、互いの機関の強みや課題に対して理解を深め、事例検討を重ねるなかで、地域連携の手順や制度運用の工夫が図られていくことが有効であると考えられた。

**調査3の結果:**利用者と施設スタッフへのインタビューを行い、質的分析による分析を行った。その結果、利用者インタビューでは、薬物に

問題を持つ更生保護施設の利用者は、多様な経過はあるものの、同施設において回復（リカバリー）に必要な要素を経験していた。しかし、限られた入所期間を考慮すると、更生保護施設で継続した回復への支援を実施することの難しさもあった。また、女性事例の支援の難しさ、地域によっては社会資源の不足に苦慮するという意見もあった。さらに、薬物専門職員の配置によって、プログラム実施などに成果を上げるとともに、薬物事犯の回復について指導以上に治療的働きかけを行う視点を広げる役割を果たし、それに手ごたえを感じていることが明らかになった。

#### D. 考察

本研究班では、①保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート研究を実施し、同時に、②地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設の連携の実態を把握し、支援好事例の収集と地域支援の課題を明らかにした。

その結果、保護観察対象者コホート研究では、対象者リクルートの過程で地域の保護観察所と精神保健福祉センターの連携体制が深化し、研究が地域支援体制の構築に貢献できることが明らかにされた。また、ダルク利用者を対象としたコホート研究の中間報告からは、ダルクが薬物依存症からの回復に大きな力を持っていることが確認された。さらに、精神保健福祉センターにおける、SMARPP などのプログラム実施などの薬物依存症者本人の支援体制も急速に充実しつつあることが明らかにされた。

しかしその一方で、地域の支援機関（基礎自治体生活保護担当課、民間回復支援団体、更生保護施設など）への聞き取り調査からは、担当職員が薬物依存症に対する理解を深めるための研修の機会に恵まれていなかったり、薬物依存

症からの回復に対する考え方が現状の保護観察や生活保護受給などの運用規則とのあいだで齟齬があつたりするなどの問題も浮き彫りにされた。また、更生保護施設や地域支援機関の職員もまだ刑の一部執行猶予制度がどのようななかで運用されるのかが実感できずにより、何が課題なのかもはつきりとつかみかねている様子がうかがわれた。その意味では、今後、薬物依存症者の地域職員が継続的に意見交換、情報交換できる場を作っていくことが必要と考えられた。

当研究班では、以上に述べた3年間の研究成果をもとに、研究分担者や各地域で薬物依存症の支援に関わる職員と意見交換を重ねた。そして、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに追記・補強すべき事項を整理し、巻末資料の提言としてまとめた。以下には、その7つ見出し項目のみを記しておく。

<b>【刑の一部執行猶予制度下における薬物依存者の地域支援に関する提言】</b>
1. 連携構築のための具体的な取り組みを各地域において進める
2. 司法と地域精神保健福祉との協働を促進しつつ、対象者の「安心・安全」を確保する
3. 薬物依存症に関わる関係諸機関で勤務する職員の支援の質の向上をはかる
4. 当事者と専門職が協働してスティグマに抗する
5. 多様な就職先を確保し、就労支援を行う
6. 安全で安心できる住まいを確保する
7. 保健医療福祉による濃厚な支援を要しない薬物依存症者への支援

## E. 結論

本研究は、薬物依存症者の転帰調査システムを開発し、地域関係機関が連携した薬物依存症

者支援の好事例に関する情報を集積・整理したうえで、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに各論部分に関する補強的提言をすることを目的として実施された。そしてその目的を遂行するために、自治体（精神保健福祉センター、保健所、保健センター等）、保護観察所、更生保護施設、民間支援団体などをカバーする6つ分担研究班の体制で研究活動が展開された。

3年間の研究期間を通じて、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査の実施体制を構築し、今後、さらにサンプル数、あるいは追跡期間を延長した調査が可能な体制を整えた。さらに、各種調査を通じて、地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態、支援の課題を明らかにした。以上の研究知見を踏まえ、研究班活動の知見を踏まえ、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに追記・補強すべき事項を整理し、提言としてまとめた。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

平成28年度

- 1) Takano A, Miyamoto Y, Kawakami N, Matsumoto T: Web-Based cognitive behavioral relapse prevention program with tailored feedback for people with methamphetamine and other drug use problems: Development and Usability Study. JMIR Mental Health 3: 1-17, 2016.
- 2) Okumura Y, Shimizu S, Matsumoto T: Prevalence, prescribed quantities, and trajectory of multipleprescriber episodes for benzodiazepines: A 2-year cohort study.

- Drug and Alcohol Dependence 158:118-125, 2016.
- 3) Matsumoto T, Tachimori H, Takano A, Tanibuchi Y, Funada D, Wada K: Recent changes in the clinical features of patients with new psychoactive-substances-related disorders in Japan: Comparison of the Nationwide Mental Hospital Surveys on Drug-related Psychiatric Disorders undertaken in 2012 and 2014. Psychiatry and Clinical Neurosciences, 70: 560–566, 2016.
  - 4) 近藤あゆみ, 佐藤嘉孝, 松本俊彦: 薬物依存症外来治療プログラム「STEM」の有効性評価. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 51(1) : 26-37, 2016.
  - 5) 谷渕由布子, 松本俊彦, 今村扶美, 若林朝子, 川地拓, 引土絵未, 高野歩, 米澤雅子, 加藤隆, 山田美紗子, 和知彩, 網干舞, 和田清: 薬物使用障害患者に対する SMARPP の効果：終了 1 年後の転帰に影響する要因の検討. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 51(1) : 38-54, 2016.
  - 6) 大曲めぐみ, 嶋根卓也, 松本俊彦: 日本の刑事施設における薬物依存離脱指導の評価方法についての文献レビュー. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 51(5):335-347, 2016.
  - 7) 松本俊彦: 健康問題としての薬物依存症—薬物依存症からの回復のために医療者は何ができるか. 日本医事新報 4808 : 19-23, 2016.
  - 8) 松本俊彦: 薬物使用障害に対する外来治療プログラム「SMARPP」. 精神療法 42(4) : 571-579, 2016.
  - 9) 松本俊彦: 物質使用障害における自殺—薬物療法のリスクとベネフィット. 臨床精神薬理 19(8) : 1125-1136, 2016.
  - 10) 松本俊彦, 今村扶美: ワークショップ 2 : SMARPP の理念と実際—講義とデモセッショニー. 日本アルコール関連問題学会雑誌 18(1) : 123-125, 2016.
  - 11) 谷渕由布子, 松本俊彦: 危険ドラッグ使用者への安全管理. 精神科治療学 31(11) : 1449-1454, 11, 2016.
  - 12) 松本俊彦: 妊婦の薬物依存. 日産婦会報 68(11) : 10-11, 2016.
  - 13) 谷渕由布子, 松本俊彦: 危険ドラッグ使用者への安全管理. 精神科治療学 31(11) : 1449-1454, 11, 2016.
  - 14) 和田清 :「刑の一部執行猶予」とは?. 精神科 30(1): 22-27, 2017.
  - 15) 近藤あゆみ, 栗坪千明, 白川雄一郎, 松本俊彦: 民間依存症回復支援 DARC 利用者を対象とした認知行動療法 SMARPP の有効性評価, 日本アルコール・薬物医学会雑誌, 51 (6), 414-424, 2016.
  - 16) 嶋根卓也 :「ゲートキーパー」としての薬剤師の役割. 医薬ジャーナル 52(2), 101-104, 2016.
  - 17) 嶋根卓也 :学校における薬物乱用防止教育. 精神科治療学, 31(5) : 573-579, 2016.
  - 18) 嶋根卓也 :ユーザーに最も身近な相談窓口として~多剤併用を防ぐ薬剤師の取り組み~. 月刊薬事 58(8) : 68-70, 2016.
  - 19) 嶋根卓也 : LGBT における HIV 感染症と薬物依存. 精神科治療学, 31(8) : 1045 - 1052, 2016.
  - 20) 嶋根卓也 :飲酒・喫煙・薬物乱用. VIII学校保健における健康課題 特集 学校保健パーソナルガイド, 小児科診療 79(11) : 1657 - 1663, 2016.
  - 21) 森田展彰 :アディクション問題の与える子供への影響 臨床心理学 増刊第 8 号 やさしいみんなのアディクション 松本俊彦 (編) 金剛出版 152-154 2016.
  - 22) 森田展彰 :アディクション治療が先か、トラウマ治療が先か? 臨床心理学 増刊第

- 8号 やさしいみんなのアディクション  
松本俊彦(編)金剛出版 123-125 2016.
- 23) 森田展彰: ハームリダクションの展開を考える・医療、回復支援、法的処遇の視点でデイバート、日本アルコール・アディクション医学会雑誌 51(4)128,2017
- 24) 森田展彰: 日本のアディクション特に薬物問題に対するハームリダクションの導入に関する論点、日本アルコール・アディクション医学会雑誌 51(4)129,2017
- 25) 森田展彰: 「トラウマ関連問題を背景にもつ薬物依存症に対するプログラムー女性事例を中心とした支援」,精神療法 43(1) : 104-117,2017
- 平成29年度
- 26) 熊倉陽介, 高野歩, 松本俊彦: Voice Bridges Project—薬物依存症地域支援のための「おせつかい」な電話による「声」の架け橋プロジェクト. 精神科治療学, 32(11): 1445-1451, 2017.
- 27) 松本俊彦: 司法機関から地域の支援資源にどうつなげるべきか. 臨床心理学 17 (6) : 814-817, 2017.
- 28) 谷渕由布子, 松本俊彦, 船田大輔, 川副泰成, 楠原聰, 成瀬暢也, 池田俊一郎, 角南隆史, 武藤岳夫, 長徹二: わが国の依存症専門医療機関における危険ドラッグ関連障害患者の治療転帰に関する研究. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 52 (5) : 141-155, 2017.
- 29) 松本俊彦: 薬物依存をめぐる法整備. 臨床精神医学 46(4): 437-442, 2017.
- 30) 松本俊彦: 物質使用障害. トラウマティック・ストレス 15(1): 49-57, 2017.
- 31) 松本俊彦: 多剤処方の規制と背景. 臨床精神薬理 20(9): 975-982, 2017.
- 32) 松本俊彦: 鎮静薬, 睡眠薬, または抗不安薬使用障害・中毒・離脱. 新領域別症候群シリーズ No.39 精神医学症候群(第2版)-物質関連障害および嗜癖性障害群からてんかんまで-III, 85-89, 2017.
- 33) 松本俊彦: 鎮静薬, 睡眠薬, または抗不安薬使用障害の対応と治療. 新領域別症候群シリーズ No.39 精神医学症候群(第2版)-物質関連障害および嗜癖性障害群からてんかんまで-III, 90-94, 2017.
- 34) 松本俊彦: ケミカルコーピングとオピオイド鎮痛薬. Locomotive Pain Frontier 6(2): 46-47, 2017.
- 35) 松本俊彦: 薬物依存症に対する最近のアプローチ. 精神科治療学 32(11): 1403-1404, 2017.
- 36) 松本俊彦: 専門医でなくてもできる薬物依存症治療・アディクションの対義語としてのコネクション-. 精神科治療学 32(11): 1405-1412, 2017.
- 37) 谷渕由布子, 松本俊彦: 規制強化は「危険ドラッグ」関連障害患者をどう変えたか. 精神科治療学 32(11) : 1483-1491, 2017.
- 38) 松本俊彦: 特集 さまざまな精神障害の「病識」をどのように治療に生かすか. 精神神経学雑誌 119(12) : 911-917, 2017.
- 39) 近藤あゆみ, 白川教人, 田辺 等: 知っておいてほしい精神保健福祉センターの可能性と課題, 精神科治療学, 32 (11) 1427-1431,2017.
- 40) 嶋根卓也, 今村顕史, 池田和子, 山本政弘, 辻麻理子, 長与由紀子, 松本俊彦: 薬物使用経験のある HIV 陽性者において危険ドラッグ使用が服薬アドヒアラランスに与える影響、日本エイズ学会雑誌 20(1), 2018. (in press)
- 41) 嶋根卓也: 知っておいてほしい民間支援団体の可能性と課題. 精神科治療学 32(11) : 1433-1438, 2017.

- 42) 嶋根卓也 : 性的マイノリティ・HIV感染者の理解と支援. 精神療法 43(2) : 270-278, 2017.
- 43) 松本俊彦, 船田正彦, 嶋根卓也, 近藤あゆみ : 薬物関連問題とどう対峙するか 疫学研究、毒性評価、臨床実践、政策提言. 精神保健研究 63 : 53-61, 2017.
- 44) 嶋根卓也 : 危険ドラッグの流行と終息. 最新保健情報資料 2017, 大修館書店, 東京, pp8-10, 2017.
- 45) 嶋根卓也 : 自殺ハイリスク者支援 (アルコール/薬物乱用・依存症). ワンストップ支援における留意点—複雑・困難な状況を有する人々を支援するための手引き—平成28年度自殺防止対策事業「ワンストップ支援のための情報プラットホームづくり」, 一般社団法人日本うつ病センター, 東京, pp28-31, 2017.
- 46) 嶋根卓也 : 青少年における薬物乱用の最新動向～薬剤師は『ダメ、ゼッタイ』で終わらせない関わりを～. Excellent Pharmacy5月1日号, メディファーム株式会社, 東京, pp7-8, 2017.
- 47) 森田展彰 : 更生保護施設における薬物事犯への支援 —その実態と新制度下での連携に関する考察—, 日本アルコール・アディクション医学会雑誌 52 (4), p153, 2017
- 49) Tanibuchi Y, Matsumoto T, Funada D, Shimane T: The influence of tightening regulations on patients with new psychoactive substance-related disorders in Japan. *Neuropsychopharmacol Rep*. 2018 Oct 19. doi: 10.1002/npr2.12035.
- 50) 引土絵美, 岡崎重人, 加藤隆, 山本大, 山崎明義, 松本俊彦 : 治療共同体エンカウンター・グループの効果とその要因について. 日本アルコール薬物医学会雑誌 53(2) : 83-94, 2018.
- 51) 花岡晋平, 平田豊明, 谷渕由布子, 宋龍平, 合川勇三, 山崎信幸, 摂尚之, 加賀谷有行, 津久江亮太郎, 門脇亜理紗, 今井航平, 佐々木浩二, 松本俊彦 : わが国の精神科救急医療施設における危険ドラッグ関連障害患者の治療転帰に関する研究. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 53(5) : 212-225, 2018.
- 52) 松本俊彦 : 嗜癖性障害. 最新精神医学 23(2) : 121-129, 2018.
- 53) 松本俊彦 : 薬物依存症と対人関係. 精神科治療学 33(4) : 435-440, 2018.
- 54) 松本俊彦 : 向精神薬乱用・依存を防ぐために精神科医と薬剤師にできること. 日本精神薬学会誌 1(2) : 12-15, 2018.
- 55) 松本俊彦 : 最近の危険ドラッグ関連障害患者における臨床的特徴の変化：全国の精神科医療施設における薬物関連障害の実態調査：2012年と2014年の比較. 精神神経学雑誌 120(5) : 361-368, 2018.
- 56) 42) 松本俊彦 : ワークブックを使った認知行動療法的アプローチはどのようなものか教えてください. モダンフィジシャン 38(8) : 844-846, 2018.
- 57) 松本俊彦 : 物質使用障害とトラウマ. 臨床精神医学 47(7) : 799-804, 2018.
- 58) 谷渕由布子, 大宮宗一郎, 松本陽一郎, 石田恵美, 松本俊彦 : 薬物事犯の精神科的治療. 精神科治療学 33(8) : 959-964, 2018.

平成30年度

- 48) Hamamura T, Suganuma S, Takano A, Matsumoto T, Shimoyama H: The Efficacy of a Web-Based Screening and Brief Intervention for Reducing Alcohol Consumption Among Japanese Problem Drinkers: Protocol for a Single-Blind Randomized Controlled Trial. *JMIR Res Protoc*. 2018;7(5):e10650. doi:10.2196/10650

- 59) 松本俊彦 : 睡眠薬は是か非か—Pros and Cons: Cons の立場から—睡眠薬は精神科薬物療法における「悪貨」である. 精神医学 60(9) : 1019-1023, 2018.
- 60) 松本俊彦 : 人はなぜ依存症になるのか—子どもの薬物乱用. 児童青年精神医学との近接領域 59(3) : 278-282, 2018.
- 61) 松本俊彦 : 「やりたい」「やってしまった」「やめられない」—薬物依存症の心理. こころの科学 202 特別企画 : 40-46, 2018.
- 62) 高野歩, 熊倉陽介, 松本俊彦 : 刑の一部執行猶予制度以降の薬物依存症地域支援の課題—保護観察対象者コホート調査と地域支援体制構築 Voice Bridge Project. 日本アルコール関連問題学会雑誌 20(1) : 39-41, 2018.
- 63) 松本俊彦 : 特集 I 依存と嗜癖-その現状と課題- 人はなぜ依存症になるのか. 精神科 33(6) : 463-468, 2018.
- 64) 松本俊彦 : なぜオピオイド鎮痛薬依存症に陥るのか～臨床の立場から～. ペインクリニック 39(12) : 1570-1578, 2018.
- 65) 高野歩, 郡健太, 熊倉陽介, 佐瀬満雄, 松本俊彦 : ハームリダクションの理念と実践. 日本アルコール・薬物医学会雑誌 53(5) : 151-170, 2018.
- 66) Hiroko Kotajima-Murakami, Ayumi Takano, Yasukazu Ogai, Shotaro Tsukamoto, Maki Murakami, Daisuke Funada, Yuko Tanibuchi, Hisateru Tachimori, Kazushi Maruo, Tsuyoshi Sasaki, Toshihiko Matsumoto, Kazutaka Ikeda. Study of effects of ifenprodil in patients with methamphetamine dependence: protocol for an exploratory, randomized, double-blind, placebo-controlled trial. Neuropsychopharmacol Rep. 2019 (in press).
- 67) 和田清 : 8-2-5 薬物依存症. 精神保健医療福祉白書 2018/2019. 中央法規. pp.156-156. 2018.10.20.
- 68) 近藤あゆみ : 薬物依存症者のリカバリーをめぐるわが国の現状と課題. 精神保健研究, 64, 51-56, 2018.
- 69) 嶋根卓也 : 過量服薬に対する薬剤師の役割. 臨床精神薬理. 22(3), 2019. 印刷中
- 70) Tanibuchi Y, Matsumoto T, Funada D, Shimane T : The influence of tightening regulations on patients with new psychoactive substance-related disorders in Japan. Neuropsychopharmacol Rep. 38(4), 189-196, 2018.
- 71) 嶋根卓也, 今村顕史, 池田和子, 山本政弘, 辻麻理子, 長与由紀子, 松本俊彦 : 薬物使用経験のある HIV 陽性者において危険ドラッグ使用が服薬アドヒアラנסに与える影響. 日本エイズ学会雑誌 20(1) : 32-40, 2018.
- 72) 佐々木真人, 堀岡広穂, 村岡謙行, 長崎大武, 田村昌士, 西村直祐, 長田良和, 戸田憲, 宮田祥一, 西森康夫, 嶋根卓也 : 薬局薬剤師を対象としたゲートキーパー研修会が知識・自己効力感・臨床行動に与える影響. 日本薬剤師会雑誌, 70(7):849-857, 2018.
- 73) 嶋根卓也 : 日本における薬物乱用のモニタリング調査と回復支援プログラムについて. 龍谷法学 50(3) : 1805-1812, 2018.
- 74) 嶋根卓也 : 【IV. 知っておきたい! 生活サポート&性教育】40 薬物乱用. 小児科 50(5) 4月臨時増刊号「思春期を診る！」: 774-780, 2018.
- 75) 嶋根卓也 : 薬物乱用防止の最前線：薬剤師に知ってほしいこと. Excellent Pharmacy 5月 1 日号, pp11-13, 2018.
- 76) 嶋根卓也 : 薬物乱用防止における薬剤師の役割. ファルマシア 54(6) : 541-543, 2018.

- 77) 嶋根卓也：「NO」と言えない子どもたち－酒・タバコ・クスリと援助希求. こころの科学 №202 : 47-51, 2018.
- 78) 嶋根卓也：薬物使用の最新動向：大麻からエナジードリンクまで、KNOW NEWS LETTER 99号,p2-5,2018.
- 79) 嶋根卓也, 松本俊彦:2.評価尺度の解説(2)  
薬物使用障害の評価尺度. 新アルコール・薬物使用障害の診断治療ガイドライン, 第1章 総論II診断総論, 新興医学出版社, 東京, pp11-13, 2018.
- 80) 嶋根卓也, 松本俊彦:2.薬物乱用・依存の疫学. 新アルコール・薬物使用障害の診断治療ガイドライン, 第1章 総論 IV疫学, 新興医学出版社, 東京, pp28-31, 2018.
- 81) 池田朋広, 常岡俊昭, 松本俊彦, 高木のり子, 石坂理江, 種田綾乃, 小池純子, 斎藤勲, 森田展彰, 稲本淳子, 岩波 明: 措置指定病院における精神病性障害と物質使用障害を併せ持つ「精神病性併存性障害者」への集団認知行動療法プログラム実施の意義とその有効性の検討. 日社精医誌 26 : 11-24, 2017.
- 82) 森田展彰: アディクション問題の与える子供への影響 臨床心理学 増刊第8号 やさしいみんなのアディクション 松本俊彦 (編) 金剛出版:152-154,2016.
- 83) 森田展彰: アディクション治療が先か、トラウマ治療が先か? 臨床心理学 増刊第8号 やさしいみんなのアディクション 松本俊彦 (編) 金剛出版:123-125,2016.
- 84) 森田展彰: 依存症家族の精神健康・コミュニケーション問題の実態とその支援 日本アルコール関連問題学会雑誌 第18巻第2号 33-38 2016
- 85) 森田展彰: トラウマ関連問題を背景にもつ薬物依存症に対するプログラム;女性を中心とした支援.精神療法第43巻第1号,104-116,2017.
- 86) 森田展彰: アディクションにおける関係性の回復. アディクションと家族 現代社会における依存と嗜癖～回復の多様性を求めて 日本嗜癖行動学会誌 第33巻1号 22-24 2017

## 2. 学会発表

平成28年度

- 1) Shimane T, Matsumoto T: Reliability and validity of the Japanese version of the DAST-2. CPDD 78th Annual Scientific Meeting, Palm Springs, CA(USA), 2016.6.11-16.
- 2) 松本俊彦: 教育講演 トラウマとアディクション. 第15回日本トラウマティック・ストレス学会, 宮城, 2016.5.20.
- 3) 松本俊彦: 教育講演 法医学との連携が精神医学を変える～薬物乱用と自殺に関する研究を通じて～. 第100次日本法医学会学術全国集会, 東京, 2016.6.17.
- 4) 松本俊彦: 公開講座 人はなぜ依存症になり、回復ができるのか. 第38回日本アルコール関連問題学会秋田大会, 秋田, 2016.9.10.
- 5) 松本俊彦: 教育講演 薬物依存症の治療～SMARPPを中心に～. 第51回アルコール・アディクション医学会新学会誕生記念特別研修プログラム, 東京, 2016.10.8.
- 6) 松本俊彦: 特別企画シンポジウム 人はなぜ依存症になるのか? 第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.10.8.
- 7) 松本俊彦: 教育講演 SMARPP の理念と課題—プログラムの「学習」ではなく、支援ネットワークの交差点を目指して. 第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.10.8.

- 8) 松本俊彦: 特別講演 よくわかる SMARPP –あなたにも出来る薬物依存者支援. 集団認知行動療法研究会 第 7 回学術総会, 東京, 2016.10.30.
- 9) 松本俊彦: 特別企画講演 専門家のいらない薬物依存治療－依存症集団療法「SMARPP」. 第 34 回日本神経治療学会総会, 鳥取, 2016.11.4.
- 10) 松本俊彦: 記念講演 生き延びるための依存症、生き直すための回復. 第 23 回関西アルコール関連問題学会滋賀大会, 滋賀, 2016.11.27.
- 11) 引土絵未, 岡崎重人, 加藤 隆, 山本 大, 山崎明義, 松本俊彦: 日本型治療共同体モデルとしてのエンカウンター・グループの効果とその要因について. 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.10.8.
- 12) 近藤千春, 藤城 聰, 松本俊彦: 依存症の認知行動療法のグループにおいて治療要因の測定結果からの考察. 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.10.8.
- 13) 大曲めぐみ, 嶋根卓也, 松本俊彦: 日本の刑事施設における薬物依存離脱指導の評価方法についての文献レビュー. 日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.10.7.
- 14) 近藤あゆみ: 薬物依存症外来治療プログラム STEM の有効性評価, シンポジウム 3 薬物依存症に対する心理療法の現状, 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016. (シンポジウム)
- 15) 近藤あゆみ, 高橋郁絵, 森田展彰: 薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムの理解度と有用性, 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 東京, 2016.
- 16) 吉岡幸子, 新井清美, 森田展彰, 成瀬暢也: アルコール・薬物依存症の家族支援～全国家族調査の結果を踏まえて～、第 38 回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016 年 9 月 9 日
- 17) 吉岡幸子, 成瀬暢也, 森田展彰, 新井清美: アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査その 1-アルコール依存症家族の背景と支援の必要性
- 18) 新井清美, 成瀬暢也, 森田展彰, 吉岡幸子: アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査 その 2-薬物依存症家族の背景とニーズ-第 38 回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016 年 9 月 9 日
- 19) 森田展彰, 新井清美, 成瀬暢也, 吉岡幸子: アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査その 3-家族の精神健康を中心とした分析-第 38 回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016 年 9 月 9 日
- 20) 成瀬暢也, 吉岡幸子, 森田展彰, 新井清美: アルコール依存症・薬物依存症家族の支援に関する全国調査：その 4-刑の一部執行猶予制度に伴う家族支援-第 38 回日本アルコール関連問題学会秋田市にぎわい交流館、2016 年 9 月 9 日
- 21) 森田展彰, 嶋根卓也: シンポジウム: ハーム・リダクションの展開を考える：医療、回復支援、法的処遇の視点でディベート, 第 51 回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, タワーホール船堀 (東京)、2016 年 10 月 8 日.
- 22) 梅野 充、南 保輔、森田展彰、高原恵子、幸田 実、秋元恵一郎、阿部幸枝、谷部陽子、源田圭子、伊波真理雄危険ドラッグ乱用者に対する回復支援～全国ダルクスタッフ・利用者調査から～, 第 51 回日本アルコ

- ール・アディクション医学会学術総会,タワーホール船堀(東京)、2016年10月8日.
- 23) 源田圭子、梅野 充、幸田 実、秋元恵一郎、南 保輔、阿部幸枝、高原恵子、伊波真理雄、谷部陽子、森田展彰:女性にとっての依存症からの回復とは?~全国ダルク関連施設調査から,第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会,タワーホール船堀(東京)、2016年10月8日
- 24) 秋元恵一郎、森田展彰、南 保輔、梅野 充、阿部幸枝、高原恵子、源田圭子、高橋百合子、谷部陽子、幸田 実:回復支援の立場からみた一部執行猶予制度~全国ダルク調査から~,第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会,タワーホール船堀(東京)、2016年10月8日
- 25) 阿部幸枝、梅野 充、森田展彰、秋元恵一郎、幸田 実、加藤 隆、高原恵子、南 保輔、源田圭子、谷部陽子:総合支援法のもとでの薬物依存症回復支援施設~全国ダルク関連施設調査から,第51回日本アルコール・アディクション医学会学術総会,タワーホール船堀(東京)、2016年10月8日
- 26) 森田展彰:アディクションにおける関係性の回復—オープン・ダイアログへの期待、オープン・ダイアローグについて考える、第27回日本嗜癖行動学会、2016年10月22日
- 平成29年度
- 27) 松本俊彦:【シンポジウム2】精神科救急一措置入院制度運用の現状と今後の取り組みをめぐって. 公益社団法人日本精神神経科診療所協会主催第23回学術研究会東京大会, 東京, 2017.6.17.
- 28) 松本俊彦:【シンポジウム35】異常酩酊を考える 薬物依存臨床における異常酩酊. 第113回日本精神神経学会学術総会, 愛知, 2017.6.23.
- 29) 松本俊彦:【シンポジウム64】さまざまな精神障害の「病識」をどのようにちりょうするか 物質依存症:否認の病の「病識」を治療に生かす. 第113回日本精神神経学会学術総会, 愛知, 2017.6.24.
- 30) 松本俊彦:教育講演5 人はなぜ依存症になるのか. 日本ペインクリニック学会第51回大会, 岐阜, 2017.7.21.
- 31) 松本俊彦:大ラウンドテーブルディスカッション 身体経験の成り立ち. 臨床実践の現象学会第3回大会, 東京, 2017.8.6.
- 32) 高野歩、熊倉陽介, 松本俊彦:【シンポジウム8】保護観察対象者コホート調査と地域支援体制構築 Voice Bridges Project. 平成29年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 神奈川, 2017.9.9.
- 33) 松本俊彦:【シンポジウム9】薬物依存症の全国拠点としての活動. 平成29年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 神奈川, 2017.9.9.
- 34) 松本俊彦:【シンポジウム】治療法学からの日本への提言. 第2回犯罪学会合同大会・公開シンポジウム, 東京, 2017.9.1.
- 35) 松本俊彦:【教育講演】薬物依存の現状と治療. 第1回日本精神薬学会総会・学術集会, 東京, 2017.9.24.
- 36) 松本俊彦:【教育講演7】人はなぜ依存症になるのか?~子どもの薬物乱用. 第58回日本児童青年精神医学会総会, 奈良, 2017.10.6.
- 37) 松本俊彦:【プレナリーレクチャー】薬物依存症は孤立の病-安心して「やめられない」といえる社会を目指して. 第31回日本エイズ学会学術集会・総会, 東京, 2017.11.24.
- 38) Takano A, Miyamoto Y, Matsumoto T, Kawakami N: Satisfaction and Usability of a Web-Based Relapse Prevention Program for Japanese Drug Users. the 21st East Asian Forum of Nursing

- Scholars & 11th International Nursing Conference, Korea, 2018.1.11-12.
- 39) 近藤あゆみ, 白川教人, 高橋 郁絵, 森田展彰: 精神保健福祉センターにおける薬物依存症相談支援の現状と地域連携に関する課題, 第39回日本アルコール関連問題学会, 神奈川, 2017. (シンポジウム)
- 40) 近藤あゆみ, 大曲 めぐみ, 近藤 恒夫, 嶋根卓也, 米澤 雅子: 薬物依存症回復支援施設のDARCと刑務所・保護観察所との連携, 第52回日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 神奈川, 2017. (シンポジウム)
- 41) Shimane T : Monitoring survey of drug use and addiction, and recovery support program in Japan, 17th Drug addiction recovery support, Thanyarak Khon Kaen Hospital(Thailand), 2017.3.22-23.
- 42) Shimane T : Epidemic and decline of new psychoactive substances in Japan: Data from nationwide survey on drug use, 2017 Expert meeting, Prevalence and patterns of drug use among the general population(GPS), EMCDDA, Lisbon (Portugal), 2017.6.6-7.
- 43) 嶋根卓也, 大曲めぐみ, 北垣邦彦, 立森久照, 舟田正彦, 和田清: わが国の薬物乱用・依存状況の最新動向: 危険ドラッグ問題の流行と終息. 日本法中毒学会第36年会 特別講演, 東京, 2017.7.7.
- 44) 嶋根卓也, 大曲めぐみ, 近藤あゆみ, 米澤 雅子, 近藤恒夫: 民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究: ベースライン調査より. シンポジウム 8 刑の一部執行猶予制度施行以降の薬物依存症地域支援の課題. 第39回日本アルコール問題関連学会, 神奈川, 2017.9.9.
- 45) 和田清, 合川勇三, 森田展彰, 嶋根卓也: 薬物乱用・依存症者における HIV・HCV 等
- 感染状況と感染ハイリスク行動に関する研究. 平成29年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 神奈川, 2017.9.9.
- 46) 森田展彰: 更生保護施設における薬物事犯への支援 - その実態と新制度下での連携に関する考察 -, シンポジウム 「刑の一部執行猶予制度施行以降の 薬物依存症地
- 47) 「域支援の課題」, 日本アルコール・アディクション医学会総会, 2017年9月9日
- 平成30年度
- 48) Yuko Tanibuchi, Toshihiko Matsumoto, Daisuke Funada, Yasunari Kawasoe, Satoshi Sakakibara, Nobuya Naruse, Shunichiro Ikeda, Takashi Sunami, Takeo Muto, Tetsuji Cho : A study on factors of better treatment outcome for patients with new psychoactive-substances-related disorders in specialized clinics or wards for drug dependence in Japan. The College on Problems of Drug dependence 80th Annual Scientific Meeting, San Diego, 2018.6.9-14.
- 49) 熊倉陽介, 高野歩, 松本俊彦: 【シンポジウム33】保護観察の対象となった薬物依存症をもつ人を地域で支える Voice Bridges Project. 第114回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.21.
- 50) 谷渕由布子, 松本俊彦: 危険ドラッグ関連障害患者の急増と終息とその後. 第114回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.21.
- 51) 嶋根卓也, 近藤あゆみ, 米澤雅子, 近藤恒夫, 松本俊彦: 【シンポジウム33】民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究(第二報). 第114回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.21.

- 52) 宇佐美貴士, 神前洋帆, 徳永弥生, 本田洋子, 熊倉陽介, 高野歩, 松本俊彦: 保護観察の対象となった薬物依存症をもつ人の地域視点 (Voice Bridges Project) の福岡市での実践報告. 第 114 回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.22.
- 53) 花岡晋平, 廣瀬祐紀, 松本俊彦, 平田豊明: 精神科救急病棟における尿中薬物検査の実施状況 (第一報). 第 114 回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.22.
- 54) 神前洋帆, 武藤由也, 徳永弥生, 本田洋子, 宇佐美貴士, 熊倉陽介, 高野歩, 松本俊彦: 福岡市における保護観察対象の薬物依存者の地域支援 (Voice Bridges Project). 平成 30 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 55) 田中紀子, 松本俊彦, 森田展彰, 木村智和: 病的ギャンブラーとギャンブル愛好家とを峻別するものは何か. 平成 30 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 56) 引土絵未, 岡崎重人, 加藤隆, 山本大, 山崎明義, 松本俊彦, 嶋根卓也: 回復支援施設における TC エンカウンター・グループの適用に関する研究. 平成 30 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 57) Ayumi Takano, Yousuke Kumakura, Eriko Ban, Takashi Usami, Toshihiko Matsumoto : Cohort study and development of community-based support for drug users on probation in Japan, Voice Bridges Project. The 19th Congress of the International Society for Biomedical Research on Alcoholism, Kyoto, 2018.9.9-13.
- 58) Ayumi Takano, Sachiko Ono, Hayato Yamana, Hiroki Matsui, Toshihiko Matsumoto, Hideo Yasunaga, Norito Kawakami : Risk factors for long-term prescription of benzodiazepine: cohort study using a large health insurance claim database in Japan. The 19th Congress of the International Society for Biomedical Research on Alcoholism, Kyoto, 2018.9.9-13.
- 59) Ayumi Takano, Mitsuo Sase, Toshihiko Matsumoto, Norito Kawakami : Smartphone-based self-monitoring application for drug users: co-production with targeted users. The 19th Congress of the International Society for Biomedical Research on Alcoholism, Kyoto, 2018.9.9-13.
- 60) 廣瀬祐紀, 花岡晋平, 井上翔, 深見悟郎, 平田豊明, 松本俊彦: 精神科救急病棟における尿中薬物検査の実施状況 (第二報). 第 26 回日本精神科救急学会学術総会, 沖縄, 2018.10.11.
- 61) 松本俊彦 : 【特別講演】刑の一部執行猶予制度以降の薬物依存症地域支援～Voice Bridges Project～. 平成 30 年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会, 京都, 2018.9.9.
- 62) 松本俊彦 : 【特別講演】ランチョン・レクチャー I 人はなぜ依存症になるのか. 日本精神病理学会第 41 回大会「往還する精神病理学—原点回帰と越境とー」, 兵庫, 2018.10.5.
- 63) 松本俊彦 : 【教育講演】アディクション問題の理解と援助. 第 32 回東京精神科病院協会学会, 東京, 2018.10.23.
- 64) 松本俊彦 : 【特別講演】薬物依存症からの回復のために必要なこと. 第 65 回日本矯正医学会総会, 東京, 2018.10.25.
- 65) 松本俊彦 : 【ワークショップ】自傷行為の理解と援助. 日本認知・行動療法学会第 44 回大会, 東京, 2018.10.28.

- 66) 松本俊彦 :【特別講演】アディクション問題の理解と援助. 第 35 回愛媛県精神神経学会, 愛媛, 2018.12.1.
- 67) 嶋根卓也, 今村顕史, 池田和子, 山本政弘, 辻麻理子, 長与由紀子, 松本俊彦 : 薬物使用経験のある HIV 陽性者における亜硝酸エステル使用が服薬アドヒアラランスに与える影響. 第 32 回日本エイズ学会学術集会・総会, 大阪, 2018.12.4.
- 68) 松本俊彦 :【特別講演 1】人はなぜ依存症になるのか～患者と同僚、そして自らを薬物依存症から守るために～. 第 25 回日本静脈麻酔学会, 栃木, 2018.12.8.
- 69) 近藤あゆみ, 白川教人 : 精神保健福祉センターにおける薬物依存症相談支援の現状と地域連携に関する課題, 第 114 回日本精神神経学会学術総会シンポジウム 33 刑の一部執行猶予制度施行後における薬物依存症地域支援の現状と課題, 兵庫, 2018.6.21.
- 70) Shimane T, Wada K, Qiu D : Prevalence of binge drinking and association with substance use : A cross-sectional nationwide general population survey in Japan. 19th World Congress of International Society for Biomedical Research on Alcoholism(ISBRA2018), Kyoto, Japan, 2018.9.12
- 71) Shimane T, Tani M, Yamaki M, Kobayashi M, Kondo A, Takahashi M : Methamphetamine users in Japanese prisons : Comorbid hazardous alcohol consumption. 19th World Congress of International Society for Biomedical Research on Alcoholism(ISBRA2018), Kyoto, Japan, 2018.9.12
- 72) Yamaki M, Takeshita Y, Takahashi M, Kondo A, Shimane T : Prevalence and correlates of adverse childhood experience(aces)among methamphetamine users in Japanese prison . 19th World Congress of International Society for Biomedical Research on Alcoholism(ISBRA2018) , Kyoto, Japan, 2018.9.11
- 73) Shimane T : Drug use and addiction in Japan: Increase and decrease with new psychoactive substances . The 20th International Society of Addiction Medicine Annual Meeting(ISAM BUSAN 2018) , Busan , Republic of Korea , 2018..11.4.
- 74) 嶋根卓也, 近藤あゆみ, 米澤雅子, 近藤恒夫, 松本俊彦 : 民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究（第二報）. シンポジウム 33 刑の一部執行猶予制度施行後における薬物依存症地域支援の現状と課題. 第 114 回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.6.21.
- 75) 大西真由美, 尾崎敬子, 嶋根卓也 : 国際保健と疫学～フィールドとアカデミアをつなぐために. 第 33 回日本国際保健医療学会学術大会シンポジウム, 東京, 2018.12.1.
- 76) 嶋根卓也 : 危険ドラッグ問題の行方 : 全国住民調査 2015 年の結果より. 第 22 回埼玉県薬剤師会学術大会, 埼玉, 2016.11.6.
- 77) 和田清, 合川勇三, 森田展彰, 嶋根卓也 : 薬物乱用・依存症者における HIV・HCV 等感染状況と感染ハイリスク行動に関する研究. 平成 29 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 神奈川, 2017.9.9.
- 78) 嶋根卓也, 邱冬梅, 和田清 : 一般住民におけるカフェイン製剤使用状況と薬物使用との関連 : 薬物使用に関する全国住民調査より. 平成 30 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 79) 嶋根卓也, 邱冬梅, 和田清 : 一般住民におけるエナジードリンク使用状況と薬物使用との関連 : 薬物使用に関する全国住民調査

- より. 平成 30 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 80) 嶋根卓也, 邱冬梅, 和田清: 一般住民における大麻使用の増加: 薬物使用に関する全国住民調査より. 平成 30 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 81) 引土絵未, 岡崎重人, 加藤隆, 山本大, 山崎明義, 松本俊彦, 嶋根卓也: 回復支援施設における TC エンカウンター・グループの適用に関する研究. 平成 30 年度日本アルコール・アディクション医学会学術総会, 京都, 2018.9.10.
- 82) 嶋根卓也, 今村顕史, 池田和子, 山本政弘, 辻麻理子, 長与由紀子, 松本俊彦: 薬物使用経験のある HIV 陽性者における亜硝酸エステル使用が服薬アドヒアランスに与える影響. 第 32 回日本エイズ学会学術集会・総会, 大阪, 2018.12.4.
- 83) 森田展彰: 更生保護施設における薬物事犯への支援 —その実態と新制度下での連携に関する考察—, シンポジウム「刑の一部執行猶予制度施行以降の 薬物依存症地域支援の課題」, 日本アルコール・アディクション医学会総会, 神奈川, 2017
- 84) 森田展彰, 新井清美, 山口玲子, 小池純子, 望月明見, 大宮宗一郎, 渡邊敦子, 山田理絵, 野村照幸, 道重さおり, 若林馨: シンポジウム 33 刑の一部執行猶予制度施行後における薬物依存症地域支援の現状と課題, 更生保護施設を中心とする地域連携による薬物事犯の回復支援. 第 114 回日本精神神経学会学術総会, 兵庫, 2018.
- 85) 井ノ口恵子, 五十嵐愛子, 森田展彰, 新井清美, 佐藤栄児, 小池純子: 指定交流集会 ② 薬物依存症者の社会復帰を看護の視点  
から検討する—第 2 弾—, 第 17 回日本アディクション看護学会学術集会, 長崎, 2018.
- 86) 小池純子, 佐藤裕大, 新井清美, 森田展彰: 刑の一部執行猶予制度下における更生保護施設を中心とした薬物問題を持つ人に対する地域支援—栃木県交流会から見えた現状と課題、第 7 回日本公衆衛生看護学会, 山口, 2019.1

#### G. 知的所有権の取得状況

なし